

## 令和8年死亡災害発生状況（5月末時点）

その1 署別・業種別

東京労働局労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木 工事業	建築 工事業	木造家屋 建築工事業	その他の 建設業	陸上貨物 運送事業 (注3)	ハイ ヤー・タ クシー業	その他の 運輸交 通・貨物 取扱業	商業	小売業	保健 衛生業	社会福祉 施設	接客 娯楽業	飲食店	清掃 と畜業	ビルメン テナンス 業	廃棄物処 理業 (注4)	その他の 第三次産 業	警備業	その他 (注5)	署計	
	中央		1				1			1					1		1	1		1			3
上野		1		1															1			1	2
三田		2		1						1				1	1							3	2
品川																							
大田									1										1	1		1	1
渋谷		1		1																			1
新宿																			1				1
池袋		1				1																	1
王子																							
足立	1						1																2
向島																							
亀戸	1	1				1										1	1					1	2
江戸川																1		1					1
八王子																1	1						1
立川																							
青梅																							
三鷹	2								1													1	2
町田																							
小笠原																							
業種計	2 2	5 4	1 2	2		2 2	1	1	1 1	1				1 1		4	3	1	2 2			12	16

(注1) 上段は、本年5月末時点（速報値）

下段は、前年同期（速報値）

(注2) 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。

(注3) 「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」及び「陸上貨物取扱業」の合計値。

(注4) 「廃棄物処理業」は、「産業廃棄物処理業」及び「その他の廃棄物処理業」の合計値。

(注5) 「その他」は、「鉱業」、「農林業」及び「畜産・水産業」の合計値。

# 令和8年死亡災害発生状況（5月末時点）

その2 業種別・事故の型別

東京労働局労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木 工事業	建築 工事業	木造家屋 建築工事 業	その他の 建設業	陸上貨物 運送事業 (注3)	ハイ ヤー・タ クシー業	その他の 運輸交 通・貨物 取扱業	商業	小売業	保健 衛生業	社会福祉 施設	接客 娯楽業	飲食店	清掃 と畜業	ビルメン テナンス 業	廃棄物処 理業 (注4)	その他の 第三次産 業	警備業	その他 (注5)	事故の型 計
墜落・転落		3		2		1				1						3	2	1				7
転倒	1	2		2															1	1		4
激突																						
飛来・落下		1				1																1
崩壊・倒壊																			1			1
激突され		1				1	1		1													3
はさまれ・ 巻き込まれ	1	1	1			1			1					1								3
切れ・こすれ																						2
踏み抜き																						
おぼれ														1	1							1
高温・低温の 物との接触																						
有害物と の接触																						
感電																						
爆発																						
破裂																						
火災																						
交通事故 (道路)	2							1								1	1					3
交通事故 (その他)																			1			2
動作の反動・ 無理な動作																						
その他																			1			1
分類不能																						
業種計	2	5	1	2		2	1	1	1	1				1	1	4	3	1	2	1		16
	2	4		2		2	1	1	1					1	1			2	1			12

(注1) 上段は、本年5月末時点（速報値）

下段は、前年同期（速報値）

(注2) 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。

(注3) 「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」及び「陸上貨物取扱業」の合計値。

(注4) 「廃棄物処理業」は、「産業廃棄物処理業」及び「その他の廃棄物処理業」の合計値。

(注5) 「その他」は、「鉱業」、「農林業」及び「畜産・水産業」の合計値。